

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2024年12月27日
【中間会計期間】	第96期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	北日本放送株式会社
【英訳名】	Kitanihon Broadcasting Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島谷 浩司
【本店の所在の場所】	富山市牛島町10番18号
【電話番号】	富山076（432）5555
【事務連絡者氏名】	取締役マネジメント本部長 池田 幸司
【最寄りの連絡場所】	富山市牛島町10番18号
【電話番号】	富山076（432）5555
【事務連絡者氏名】	取締役マネジメント本部長 池田 幸司
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9 4 期中	第9 5 期中	第9 6 期中	第9 4 期	第9 5 期
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日	自2023年 4月1日 至2024年 3月31日
売上高 (百万円)	2,560	2,425	2,483	5,227	5,117
経常利益 (百万円)	308	404	506	529	680
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 (百万円)	176	275	355	324	452
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	778	1,990	754	1,157	3,500
純資産額 (百万円)	22,496	24,783	26,925	22,875	26,293
総資産額 (百万円)	27,982	30,893	33,830	28,156	33,035
1株当たり純資産額 (円)	109,509	120,645	131,070	111,356	127,996
1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	858	1,342	1,729	1,579	2,201
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.39	80.22	79.59	81.24	79.59
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	591	416	540	911	811
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,588	△543	△183	△2,036	△996
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△166	△126	△166	△166	△126
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (百万円)	5,842	5,463	5,595	5,716	5,405
従業員数 (人)	163	163	152	161	159
[外、平均臨時雇用者数]	[40]	[40]	[42]	[37]	[38]

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9 4 期中	第9 5 期中	第9 6 期中	第9 4 期	第9 5 期
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日	自2023年 4月1日 至2024年 3月31日
売上高 (百万円)	2,487	2,324	2,368	5,073	4,920
経常利益 (百万円)	194	232	345	347	450
中間（当期）純利益 (百万円)	127	176	267	226	309
資本金 (百万円)	230	230	230	230	230
発行済株式総数 (千株)	230	230	230	230	230
純資産額 (百万円)	19,688	20,544	22,110	19,725	21,455
総資産額 (百万円)	22,721	23,624	25,825	22,416	24,924
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	400	600
自己資本比率 (%)	86.65	86.96	85.61	88.00	86.08
従業員数 (人)	128	128	120	127	126
[外、平均臨時雇用者数]	[37]	[38]	[42]	[34]	[36]

(注) 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の記載を省略している。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
放送事業	130[42]
不動産賃貸事業	2[－]
その他	20[－]
合計	152[42]

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を〔 〕外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
放送事業	120[42]
合計	120[42]

（注） 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を〔 〕外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は北日本放送労働組合と称し、日本民間放送労働組合連合会に加盟している。
なお、労使関係については概ね良好である。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営理念

当中間連結会計期間において、当社グループの経営理念について変更はない。

(2) 経営方針

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針について変更はない。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりである。

①財政状態及び経営成績の状況

2024年の日本経済は、緩やかな回復基調にあるが、世界情勢は依然として不透明で円安による物価高やエネルギー価格の上昇が消費動向に影を落としている。民放連研究所の9月時点での今年度営業収入見通しは、テレビが年初予測の1.1%減から0.1%増となったものの、ラジオは年初予測の0.0%から1.0%減へと下方修正された。

このような状況のなか、当社グループは「最も必要とされる放送局であり続ける」という経営理念のもと、放送活動並びに営業活動に取り組んだ。

ラジオでは、昨年から最新のニュースや情報を「スマホよりも早くリスナーの耳に届ける」をコンセプトに午後のワイド番組内での定時ニュースを廃止し、ニュースや情報発信の即時性を高める取り組みを進め定着を図っている。また、ワイドFMやradiko、Podcastなど聴取スタイルが若者を中心に多様化するなか、午前の「とれたてワイド朝生」、午後の「でるラジ」の担当アナウンサーの若返りを図った。20周年を迎えた「5時間耐久ラジオ」は、まちまわり企画や全編中継、バスツアーなど数々のリスナー参加企画を実施している。

テレビでは、地上波離れによるPUT（総個人視聴率）低下が続くなか、全日(6時～24時)の個人ALL視聴率で前年比+0.2%を目標に視聴率対策を実施した。特に夕方帯は16時台の「いっちゃん☆KNB」から18時台の「KNB news every.」まで上野アナウンサーを通しのメインキャスターに起用するなど、視聴者の親しみと信頼感を重視した番組フォーマットの改革に取り組んだ。これにより、上半期の個人視聴率は全日で前年比0.2%増の4.1%となり目標を達成したほか、ゴールデンタイム(19時～22時)、プライムタイム(19時～23時)の3部門で上半期県内トップを維持している。テレビで放送したコンテンツの記事化を中心に展開しているWEBメディア「nan-nan」は、開始から1年あまりで月間最高70万ページビュー（WEBサイト内でページが開かれた回数）を記録する月もあり、県内で屈指の地域ポータルサイトに成長した。放送の視聴率と記事や動画の配信を合わせたトータルリーチでコンテンツの価値最大化を図っている。

当社グループの当中間連結会計期間の業績は、売上高24億83百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益1億40百万円（前年同期比255.0%増）、経常利益5億6百万円（前年同期比25.0%増）、親会社株主に帰属する中間純利益3億55百万円（前年同期比28.8%増）となった。

当中間連結会計期間末の総資産は、株価上昇に伴う投資有価証券の含み益の増加などにより、前連結会計年度末より7億94百万円増加し338億30百万円となった。負債は、投資有価証券の含み益の増加に伴う繰延税金負債の増加などにより、前連結会計年度末より1億63百万円増加し69億5百万円となった。純資産は、その他有価証券評価差額金の増加などにより前連結会計年度末より6億31百万円増加し269億25百万円となった。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。

(放送事業)

売上高は23億49百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益は94百万円（前年同期比841.7%増）である。

(不動産賃貸事業)

売上高は1億16百万円（前年同期比16.9%増）、営業利益は73百万円（前年同期比21.7%増）である。

(その他)

売上高は18百万円（前年同期比68.2%増）、営業損失は27百万円（前年同期は営業損失30百万円）である。

②キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1億90百万円増加して55億95百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間末において、営業活動の結果得られた資金は5億40百万円（前年同期比29.7%増）となった。税金等調整前中間純利益を4億95百万円、減価償却費を1億59百万円計上したことなどによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間末において、投資活動により使用した資金は1億83百万円（前年同期比66.2%減）となった。有形固定資産や投資有価証券の取得などによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間末において、財務活動により使用した資金は1億66百万円（前年同期比32.0%増）となった。配当金の支払いや長期借入金の返済によるものである。

③生産、受注及び販売の実績

販売実績

当中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	前年同期比 (%)
放送事業（百万円）	2,349	101.5
不動産賃貸事業（百万円）	116	116.9
その他（百万円）	18	168.2
合計（百万円）	2,483	102.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
	金額（百万円）	割合 (%)	金額（百万円）	割合 (%)
日本テレビ放送網 株式会社	558	23.0	552	22.2
株式会社 電通	345	14.3	361	14.6
株式会社 博報堂DYメディア パートナーズ	240	9.9	232	9.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りである。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において判断したものである。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりである。

当中間連結会計期間の総資産及び純資産は、株価の上昇により投資有価証券の含み益が増加したことなどにより、総資産及び純資産共に増加した。

当中間連結会計期間の売上高は、放送収入や事業収入が増加したことなどにより、増収となった。

営業利益は、売上高が増加した一方で営業費用が減少したことにより、増益となった。

経常利益は、受取利息及び配当金が増加したことなどにより、営業利益の増加と合わせ増益となった。

親会社株主に帰属する中間純利益は、経常利益の増加などにより増益となった。
し増益となった。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、国内の急激な物価上昇で個人消費が落ち込むことによる景気後退などがある。

放送事業において、当中間連結会計期間は、視聴率が回復したことなどにより、テレビのローカルタイムとスポットが増加し、ラジオとテレビを合わせた放送収入も増収となった。不安定な国内政局やアメリカの政権交代などで先行きは不透明な状況だが、視聴率の向上が維持できて、市況が回復すれば、厳しい状況の中でも利益を確保することが可能と考えている。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

(放送事業)

テレビ放送収入はネットタイムが前年実績に及ばなかったものの、ローカルタイムが昨年同期からの好調を継続し前年実績を大きく上回った。また、視聴率の回復によりスポットも前年実績を上回り、テレビ放送収入全体で前年実績を上回った。

ラジオ放送収入はネットタイムとローカルタイムともに前年実績を下回り、特にローカルタイムはレギュラー スポンサーの提供休止が相次ぎ前年実績を大きく下回った。スポットも前年実績に届かず、ラジオ放送収入全体で前年実績を大きく下回った。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸売上増加により増益となった。

(その他)

売上は増加したものの売上原価と販売費及び一般管理費を合わせた営業費用の増加により減益となった。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、持続的な成長のための投資や株主への配当水準の向上・安定化に必要な資金の確保、並びに強固な財務基盤の維持を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出に努めている。なお流動資産から流動負債を控除した運転資本については、当社グループでは以前から流動資産が大きく上回っている。

当中間連結会計期間末時点で外部からの資金調達を必要とする重要な資本的支出の予定はないが、運転資金及び設備投資資金については、主として自己資金から充当し、必要に応じて金融機関からの借入により調達する。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

5【研究開発活動】

該当事項はない。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	600,000
計	600,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2024年9月30日）	提出日現在発行数（株） （2024年12月27日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	230,000	同 左	非上場	当社は単元株制度は 採用していない。
計	230,000	同 左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数（千株）	発行済株式総数 残高（千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残高 （百万円）
2024年4月1日～ 2024年9月30日	—	230	—	230	—	1

(5)【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	発行済株式（自己株式を 除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（％）
北陸電力株式会社	富山市牛島町15-1	18,500	9.01
北日本放送社員持株会	富山市牛島町10-18	17,955	8.74
富山県	富山市新総曲輪1-7	12,880	6.27
横山 哲夫	富山市	12,120	5.90
株式会社北日本新聞社	富山市安住町2-14	11,500	5.60
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り 1 丁目2-26	10,271	5.00
富山地方鉄道株式会社	富山市桜町 1 丁目1-36	8,451	4.11
株式会社富山第一銀行	富山市西町5-1	8,300	4.04
株式会社富山銀行	高岡市下関町3-1	7,800	3.80
富山市	富山市新桜町7-38	7,794	3.79
計	—	115,571	56.26

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 24,575	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 205,425	205,425	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	230,000	—	—
総株主の議決権	—	205,425	—

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
北日本放送株式会社	富山市牛島町10番18号	24,575	—	24,575	10.68
計	—	24,575	—	24,575	10.68

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士中田裕之氏により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,247	8,437
受取手形及び売掛金	1,343	1,197
棚卸資産	10	10
その他	128	225
貸倒引当金	△9	△3
流動資産合計	9,720	9,867
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,197	1,067
機械及び装置（純額）	447	374
土地	3,845	3,845
その他（純額）	62	162
有形固定資産合計	※1 5,553	※1 5,450
無形固定資産	73	69
投資その他の資産		
投資有価証券	17,046	17,804
退職給付に係る資産	90	76
繰延税金資産	18	20
その他	557	565
貸倒引当金	△24	△24
投資その他の資産合計	17,688	18,442
固定資産合計	23,314	23,962
資産合計	33,035	33,830
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,880	2,880
1年内返済予定の長期借入金	45	30
未払費用	558	643
未払法人税等	95	164
役員賞与引当金	20	-
その他	187	※2 136
流動負債合計	3,787	3,854
固定負債		
長期借入金	30	-
繰延税金負債	2,773	2,897
退職給付に係る負債	57	61
その他	93	91
固定負債合計	2,954	3,050
負債合計	6,741	6,905

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	230	230
資本剰余金	1	1
利益剰余金	20,291	20,523
自己株式	△589	△589
株主資本合計	19,933	20,165
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,360	6,759
その他の包括利益累計額合計	6,360	6,759
純資産合計	26,293	26,925
負債純資産合計	33,035	33,830

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	2,425	2,483
売上原価	1,317	1,274
売上総利益	1,108	1,209
販売費及び一般管理費	※ 1 1,068	※ 1 1,069
営業利益	39	140
営業外収益		
受取利息及び配当金	214	253
投資有価証券売却益	153	110
雑収入	11	11
営業外収益合計	379	375
営業外費用		
支払利息	7	7
雑損失	6	2
営業外費用合計	13	9
経常利益	404	506
特別利益		
固定資産売却益	※ 2 1	※ 2 0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産除却損	※ 3 1	※ 3 0
投資有価証券評価損	19	10
特別損失合計	21	10
税金等調整前中間純利益	384	495
法人税、住民税及び事業税	153	193
法人税等調整額	△45	△53
法人税等合計	108	139
中間純利益	275	355
親会社株主に帰属する中間純利益	275	355

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	275	355
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,714	399
その他の包括利益合計	1,714	399
中間包括利益	1,990	754
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,990	754
非支配株主に係る中間包括利益	—	-

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括 利益累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	
当期首残高	230	1	19,921	△589	19,563	3,312	22,875
当中間期変動額							
剰余金の配当			△82		△82		△82
親会社株主に帰属する 中間純利益			275		275		275
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）						1,714	1,714
当中間期変動額合計	－	－	193	－	193	1,714	1,908
当中間期末残高	230	1	20,115	△589	19,756	5,026	24,783

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括 利益累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	
当期首残高	230	1	20,291	△589	19,933	6,360	26,293
当中間期変動額							
剰余金の配当			△123		△123		△123
親会社株主に帰属する 中間純利益			355		355		355
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）						399	399
当中間期変動額合計	-	-	232	-	232	399	631
当中間期末残高	230	1	20,523	△589	20,165	6,759	26,925

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	384	495
減価償却費	191	159
預け金の増減額 (△は増加)	-	△48
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△15	△20
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△8	△5
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	12	14
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	4	4
受取利息及び受取配当金	△214	△253
支払利息	7	7
投資有価証券評価損益 (△は益)	19	10
投資有価証券売却損益 (△は益)	△153	△110
有形固定資産除売却損益 (△は益)	0	△0
売上債権の増減額 (△は増加)	25	146
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△0	0
仕入債務の増減額 (△は減少)	128	84
その他	△83	△59
小計	300	424
利息及び配当金の受取額	214	253
利息の支払額	△0	△14
法人税等の還付額	4	2
法人税等の支払額	△101	△125
営業活動によるキャッシュ・フロー	416	540
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△817	△3,072
定期預金の払戻による収入	817	3,072
有形固定資産の取得による支出	△427	△84
有形固定資産の売却による収入	3	0
無形固定資産の取得による支出	△7	△6
投資有価証券の取得による支出	△706	△570
投資有価証券の売却による収入	591	486
その他	2	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△543	△183
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△45	△45
配当金の支払額	△81	△121
財務活動によるキャッシュ・フロー	△126	△166
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△253	190
現金及び現金同等物の期首残高	5,716	5,405
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1 5,463	※ 1 5,595

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)ケイエヌビィ・イー

(株)KNB・F

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社が無い場合、該当事項はない。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致している。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりである。

建物 6～50年

機械装置 6年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、テレビ及びラジオの放送事業を主な事業としている。主な履行義務は顧客との契約に基づき、自社エリア内の視聴者・聴取者に向けて番組と広告を放送することである。オンエアによる広告は、広告が放送された時点で収益を認識している。また当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する場合には、当該取引に係る売上原価を控除した純額により収益を認識している。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債又は資産並びに退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はない。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「重要な会計上の見積りの繰延税金資産の回収可能性の判断」に関し、当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
8,954百万円	9,083百万円

※ 2 消費税等の取り扱い

当中間連結会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に表示している。

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
人件費	254百万円	260百万円
退職給付費用	18	21
代理店手数料	399	397

※ 2 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
車両運搬具	1百万円	0百万円

※ 3 固定資産除却損の内容は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
建物	0百万円	-百万円
構築物	0	-
機械及び装置	1	0
工具器具及び備品	0	0
車両運搬具	0	-

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加株 式数 (千株)	当中間連結会計期間減少株 式数 (千株)	当中間連結会計期間末株式 数 (千株)
普通株式	230	—	—	230

2. 自己株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加株 式数 (千株)	当中間連結会計期間減少株 式数 (千株)	当中間連結会計期間末株式 数 (千株)
普通株式	24	—	—	24

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	82	400	2023年3月31日	2023年6月26日

(注) 2023年6月23日定時株主総会決議による1株当たり配当額の内訳は、普通配当400円である。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加株 式数(千株)	当中間連結会計期間減少株 式数(千株)	当中間連結会計期間末株式 数(千株)
普通株式	230	—	—	230

2. 自己株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加株 式数(千株)	当中間連結会計期間減少株 式数(千株)	当中間連結会計期間末株式 数(千株)
普通株式	24	—	—	24

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	123	600	2024年3月31日	2024年6月21日

(注) 2024年6月20日定時株主総会決議による1株当たり配当額の内訳は、普通配当600円である。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	8,305百万円	8,437百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,842	△2,842
現金及び現金同等物	5,463	5,595

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。
前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券（注2）	16,621	16,621	—
資産計	16,621	16,621	—
長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金を含む）	75	74	△0
負債計	75	74	△0

（注1）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「短期借入金」及び「未払費用」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

（注2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	124
匿名組合出資金	300

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券（注2）	17,393	17,393	—
資産計	17,393	17,393	—
長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金を含む）	30	29	△0
負債計	30	29	△0

（注1）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「短期借入金」及び「未払費用」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

（注2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

（単位：百万円）

区分	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
非上場株式	110
匿名組合出資金	300

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	16,534	—	—	16,534
社債	—	39	—	39
投資信託	—	47	—	47
資産計	16,534	87	—	16,621

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	17,335	—	—	17,335
社債	—	20	—	20
投資信託	—	37	—	37
資産計	17,335	57	—	17,393

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	74	—	74
負債計	—	74	—	74

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	29	—	29
負債計	—	29	—	29

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、社債及び投資信託は相場価格を用いて評価している。当社が保有している上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。一方で当社が保有している社債及び投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,128	6,944	9,184
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	34	31	3
	小計	16,163	6,975	9,187
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	406	441	△34
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	39	40	△0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	12	12	△0
	小計	458	494	△35
合計		16,621	7,469	9,151

(注) 非上場株式及び匿名組合出資金については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当中間連結会計期間 (2024年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,858	7,055	9,802
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	20	20	0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	25	21	3
	小計	16,904	7,097	9,806
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	477	556	△79
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	12	12	△0
	小計	489	569	△80
合計		17,393	7,666	9,726

(注) 非上場株式及び匿名組合出資金については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
非上場株式	124	110
匿名組合出資金	300	300

2. 減損処理を行った有価証券

前中間連結会計期間において、有価証券について19百万円減損処理を行っている。

当中間連結会計期間において、有価証券について10百万円減損処理を行っている。

なお、当社における有価証券の減損処理の方針は、次のとおりである。

下落率が50%以上の場合は、全ての有価証券を減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしている。

下落率が30%以上50%未満の場合は、個別に回復可能性を検証したうえで回復可能性があるものを除く有価証券について減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしている。具体的には、次の①から③に該当する場合を減損処理の対象としている。

- ① 時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある。
- ② 債務超過の状態である。
- ③ 2期連続で経常損失を計上しており、翌期もそのように予想される。

（デリバティブ取引関係）

当社グループはデリバティブ取引を利用していないので、該当事項はない。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する中間連結貸借対照表計上額、中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略している。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりである。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、事業全体の大部分を占めるラジオ・テレビの放送事業及び関連事業からなる「放送事業」及び「不動産賃貸事業」を報告セグメントとし、それ以外の事業は「その他」に区分している。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結財務 諸表計上額
	放送事業	不動産賃貸 事業				
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	2,315	—	10	2,326	—	2,326
その他の収益	—	99	—	99	—	99
外部顧客への売上高	2,315	99	10	2,425	—	2,425
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	4	76	81	△81	—
計	2,315	103	87	2,507	△81	2,425
セグメント利益又は損 失 (△)	10	60	△30	39	0	39
セグメント資産	27,311	3,247	389	30,948	△54	30,893
その他の項目						
減価償却費	177	9	4	191	—	191
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	33	361	2	397	—	397

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結財務 諸表計上額
	放送事業	不動産賃貸 事業				
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	2,349	—	18	2,367	—	2,367
その他の収益	—	116	—	116	—	116
外部顧客への売上高	2,349	116	18	2,483	—	2,483
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	4	61	66	△66	—
計	2,349	120	80	2,550	△66	2,483
セグメント利益又は損 失 (△)	94	73	△27	140	0	140
セグメント資産	29,948	3,543	389	33,881	△51	33,830
その他の項目						
減価償却費	143	10	5	159	—	159
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	41	—	10	52	—	52

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア制作事業等を含んでいる。

2. 前中間連結会計期間のセグメント利益又は損失 (△) の調整額0百万円、セグメント資産の調整額△54百万円は、セグメント間取引の消去額等である。当中間連結会計期間のセグメント利益又は損失 (△) の調整額0百万円、セグメント資産の調整額△51百万円は、セグメント間取引の消去額等である。

【関連情報】

I 前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本テレビ放送網株式会社	558	放送事業
株式会社 電通	345	放送事業
株式会社 博報堂DYメディアパートナーズ	240	放送事業

II 当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本テレビ放送網株式会社	552	放送事業
株式会社 電通	361	放送事業
株式会社 博報堂DYメディアパートナーズ	232	放送事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	1,342円	1,729円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円)	275	355
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利 益金額(百万円)	275	355
普通株式の期中平均株式数(株)	205,425	205,425

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1株当たり純資産額	127,996円	131,070円

(重要な後発事象)
該当事項はない。

(2) 【その他】
該当事項はない。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,117	7,487
受取手形	42	34
売掛金	1,299	1,158
棚卸資産	8	7
その他	120	170
貸倒引当金	△9	△3
流動資産合計	8,578	8,855
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	676	654
機械及び装置（純額）	406	343
土地	1,058	1,058
その他（純額）	186	173
有形固定資産合計	2,327	2,229
無形固定資産	72	69
投資その他の資産		
投資有価証券	9,837	10,570
関係会社株式	2,983	2,983
関係会社長期貸付金	500	500
前払年金費用	90	76
その他	557	565
貸倒引当金	△24	△24
投資その他の資産合計	13,945	14,671
固定資産合計	16,345	16,970
資産合計	24,924	25,825
負債の部		
流動負債		
短期借入金	900	900
未払金	81	29
未払費用	543	628
未払法人税等	44	116
役員賞与引当金	20	-
その他	77	※1 69
流動負債合計	1,667	1,744
固定負債		
繰延税金負債	1,759	1,932
その他	40	38
固定負債合計	1,800	1,970
負債合計	3,468	3,715

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	230	230
資本剰余金		
資本準備金	1	1
資本剰余金合計	1	1
利益剰余金		
利益準備金	57	57
その他利益剰余金		
別途積立金	13,742	13,742
繰越利益剰余金	3,985	4,129
利益剰余金合計	17,785	17,929
自己株式	△589	△589
株主資本合計	17,426	17,571
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,029	4,539
評価・換算差額等合計	4,029	4,539
純資産合計	21,455	22,110
負債純資産合計	24,924	25,825

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	2,324	2,368
売上原価	1,219	1,175
売上総利益	1,104	1,193
販売費及び一般管理費	1,055	1,049
営業利益	48	144
営業外収益	※ 1 192	※ 1 204
営業外費用	※ 2 8	※ 2 3
経常利益	232	345
特別利益	※ 3 1	※ 3 0
特別損失	※ 4 21	※ 4 1
税引前中間純利益	211	344
法人税、住民税及び事業税	76	128
法人税等調整額	△40	△51
法人税等合計	35	76
中間純利益	176	267

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	230	1	57	13,742	3,757	17,557	△589	17,199
当中間期変動額								
剰余金の配当					△82	△82		△82
中間純利益					176	176		176
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	94	94	—	94
当中間期末残高	230	1	57	13,742	3,851	17,651	△589	17,293

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	2,526	19,725
当中間期変動額		
剰余金の配当		△82
中間純利益		176
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	724	724
当中間期変動額合計	724	818
当中間期末残高	3,250	20,544

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	230	1	57	13,742	3,985	17,785	△589	17,426
当中間期変動額								
剰余金の配当					△123	△123		△123
中間純利益					267	267		267
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	144	144	-	144
当中間期末残高	230	1	57	13,742	4,129	17,929	△589	17,571

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	4,029	21,455
当中間期変動額		
剰余金の配当		△123
中間純利益		267
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	510	510
当中間期変動額合計	510	654
当中間期末残高	4,539	22,110

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりである。

建物 6～50年

機械装置 6年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上している。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、テレビ及びラジオの放送事業を主な事業としている。主な履行義務は顧客との契約に基づき、自社エリア内の視聴者・聴取者に向けて番組と広告を放送することである。オンエアによる広告は、広告が放送された時点で収益を認識している。また当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する場合には、当該取引に係る売上原価を控除した純額により収益を認識している。

6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はない。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書に記載した「重要な会計上の見積りの繰延税金資産の回収可能性の判断」に関し、当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 消費税等の取り扱い

当中間会計期間において仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に表示している。

(中間損益計算書関係)

※ 1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
受取配当金	163百万円	193百万円

※ 2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
支払利息	2百万円	2百万円

※ 3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
固定資産売却益	1百万円	0百万円

※ 4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
固定資産除却損	1百万円	0百万円

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	170百万円	133百万円
無形固定資産	5	9

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,983百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載していない。

当中間会計期間(2024年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式2,983百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載していない。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第95期）（自2023年4月1日 至2024年3月31日）2024年6月24日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月27日

北日本放送株式会社

取締役会 御中

中田裕之公認会計士事務所

石川県金沢市

公認会計士 中田 裕之

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北日本放送株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、北日本放送株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていない。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月27日

北日本放送株式会社

取締役会 御中

中田裕之公認会計士事務所

石川県金沢市

公認会計士 中田 裕之

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北日本放送株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第96期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、北日本放送株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていない。